

地域別構想

1 . 地域区分

2 . 地域別構想

- (1) 取手駅周辺地域
- (2) 藤代駅周辺地域
- (3) 国道沿道地域
- (4) 北部地域
- (5) 東部地域
- (6) 西部地域



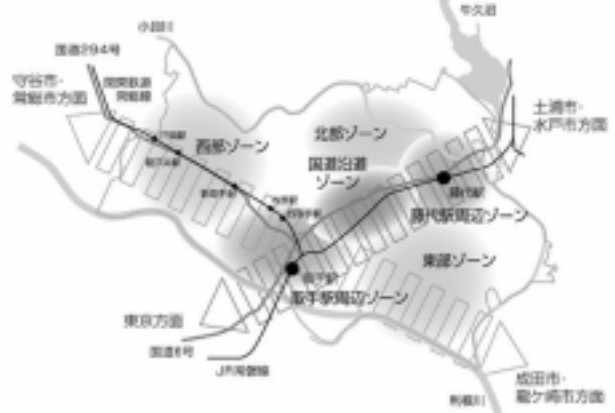
第5章

1 . 地域区分

旧取手市及び旧藤代町の都市計画マスタープランでは、それぞれの都市の将来像や都市構造の実現を目指し、特性を踏まえて設定した地域ごとに地域別構想を策定していました。

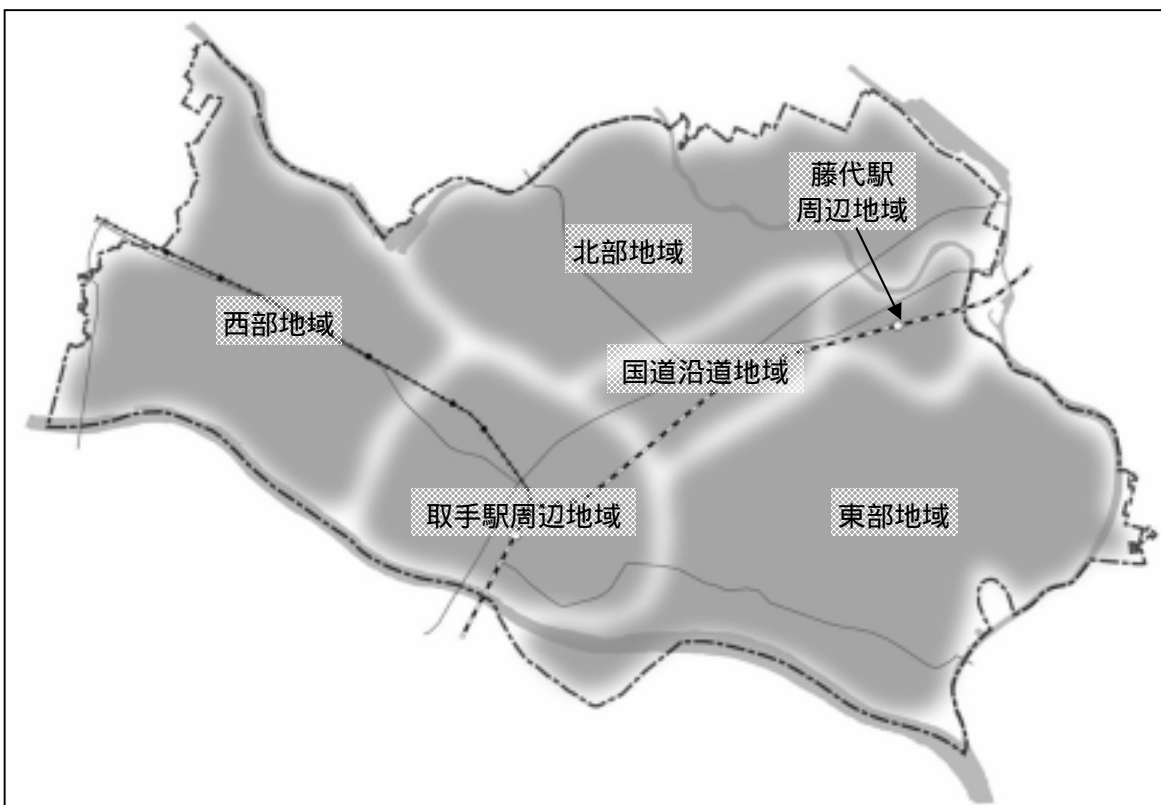
しかし、第五次取手市総合計画において、旧取手市と旧藤代町との合併を踏まえた、新たな将来都市像や都市構造などとともに、新たなゾーン区分もなされています。このことを踏まえて、本マスタープランでは以下の6地域を新たに設定し、地域別構想を策定します。

参考：第五次取手市総合計画のゾーン区分（土地利用構想（都市構造図）より）



	面積	人口	世帯数	世帯人員	5年間増加率	
					人口	世帯数
(1)取手駅周辺地域	約11 km ² (約16%)	約4.3万人 (約39%)	約1.9万世帯 (約41%)	約2.3人	約 -3%	約 3%
(2)藤代駅周辺地域	約 2 km ² (約 3%)	約1.0万人 (約 8%)	約0.4万世帯 (約 8%)	約2.4人	約 6%	約 13%
(3)国道沿道地域	約 3 km ² (約 4%)	約0.4万人 (約 3%)	約0.2万世帯 (約 3%)	約2.7人	約 -3%	約 4%
(4)北部地域	約18 km ² (約25%)	約1.2万人 (約11%)	約0.5万世帯 (約10%)	約2.7人	約 -3%	約 4%
(5)東部地域	約21 km ² (約30%)	約1.4万人 (約12%)	約0.5万世帯 (約10%)	約2.9人	約 -4%	約 5%
(6)西部地域	約15 km ² (約22%)	約3.0万人 (約27%)	約1.3万世帯 (約27%)	約2.5人	約 -2%	約 5%
市全体	69.96 km ² (100%)	110,694人 (100%)	44,517世帯 (100%)	2.49人	-2.2%	4.8%
					平成22年 住民基本台帳（各年4月1日現在）	

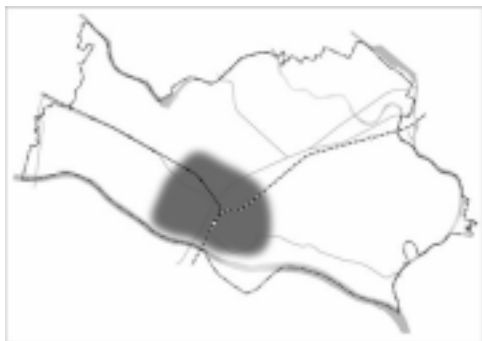
地域区分図



2 . 地域別構想

(1) 取手駅周辺地域

地域の概況



面積	約 11km ²	市全体の 約16%
人口	平成17年	約 4.5万人 市全体の 約39%
	平成22年	約 4.3万人 市全体の 約39%
	5年間増加率	約 -3% 市全体 -2.2%
世帯数	平成17年	約 1.8万世帯 市全体の 約42%
	平成22年	約 1.9万世帯 市全体の 約41%
	5年間増加率	約 3% 市全体 4.8%
世帯人員	平成22年	約 2.3人 市全体 2.49人

住民基本台帳(各年4月1日現在)

本地域は、市の南西部に位置する、取手駅を含む都市計画道路上新町環状線の内側を中心とした地域です。面積は約 11 km²で、市全体の 2 割弱となっています。

地域内には、ほぼ全域に市街地が形成されています。なかでも取手駅周辺は本市の中心市街地であり、商業・業務機能や文化機能といった都市機能が集積しています。第五次取手市総合計画においても、本市の発展を中心となってリードする都市拠点に位置づけられていますが、大型商業施設の撤退などによる商業機能の停滞が懸念されています。その他、本市の行政の中核となる取手市役所や大規模工場、取手競輪場も立地し、古いものは建設後 40 年が経つ井野団地や取手中央タウンといった大規模住宅団地もあります。

J R 常磐線と関東鉄道常総線が取手駅に乗り入れているほか、骨格道路である国道 6 号に、主要地方道取手東線、国道 294 号や常総ふれあい道路が結節するなど本地域は交通の要衝であり、首都圏から茨城県に至る県南の玄関口にもなっています。予定されている J R 常磐線の東京駅乗り入れによって、その役割はますます重要になっていくと思われます。

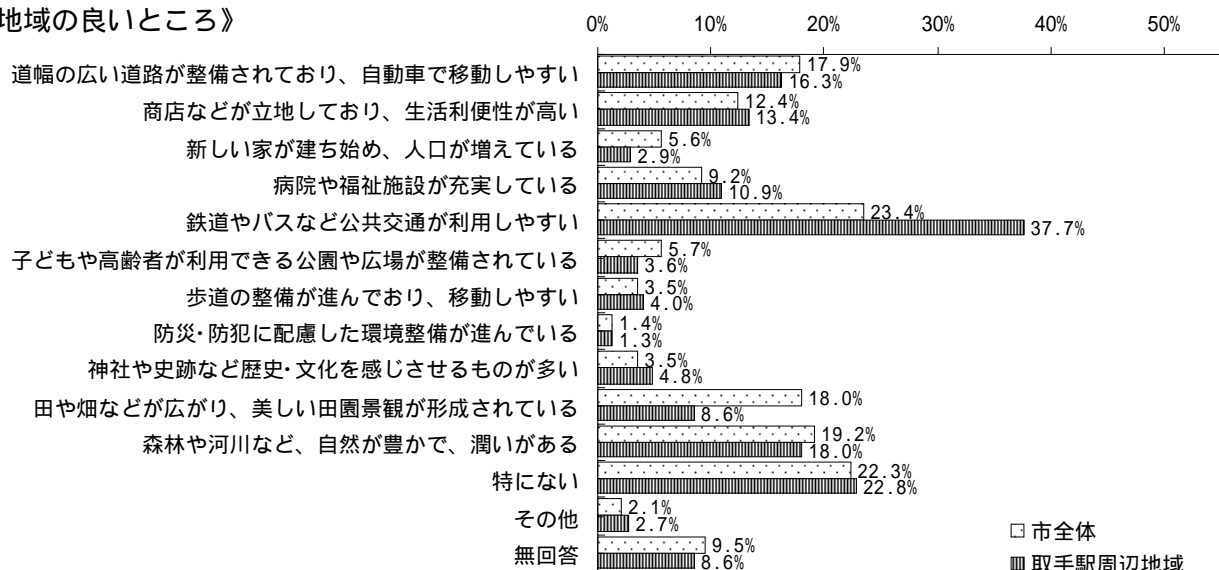
かつては水戸街道の宿場町、そして、本地域のすぐ南を流れる利根川を利用した水運の拠点地・物資集積地としても栄えていた本地域内には、長禅寺、旧取手宿本陣及び八坂神社などの歴史資源も現存しています。

平成 22 年現在の人口は全市民のおよそ 4 割を占める約 4.3 万人で、5 年前と比較すると市全体よりも高い割合で減少しています。世帯数は約 1.9 万世帯で、世帯人員は約 2.3 人となっています。

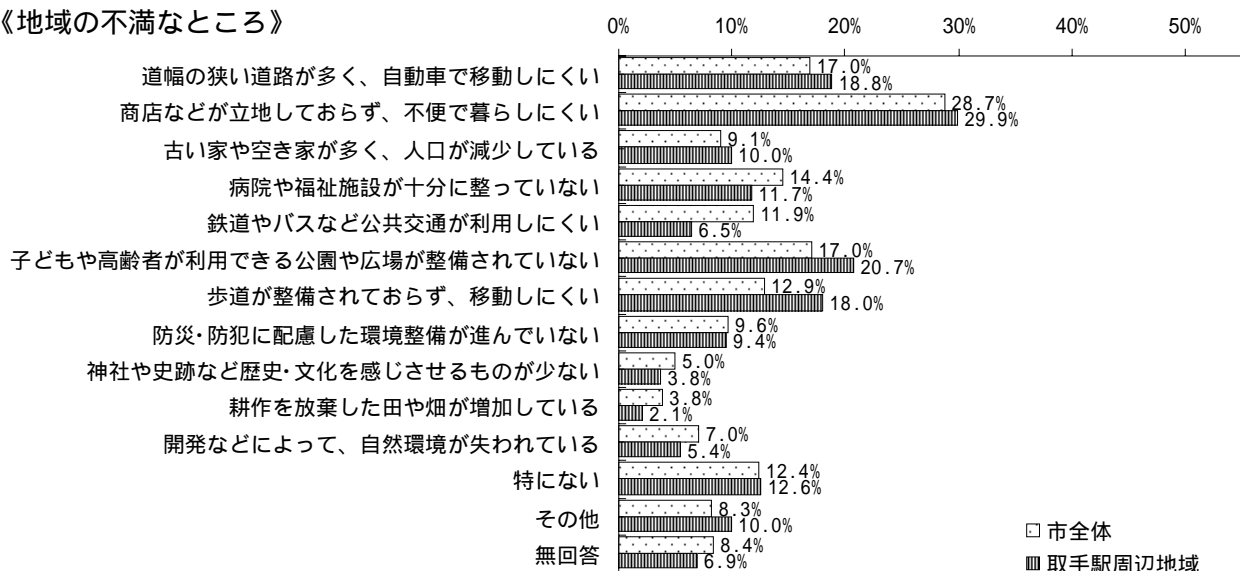
市民からは、地域の良いところとして「鉄道やバスなど公共交通が利用しやすい」、地域の不満なところとして「商店などが立地しておらず、不便で暮らしにくい」が多くあげられています。また、地域のまちづくりで大切にしていけるべきこととして「商業の活性化」を考えている市民が多くみられます。

市民意向（平成 21 年度取手市民アンケート調査より）

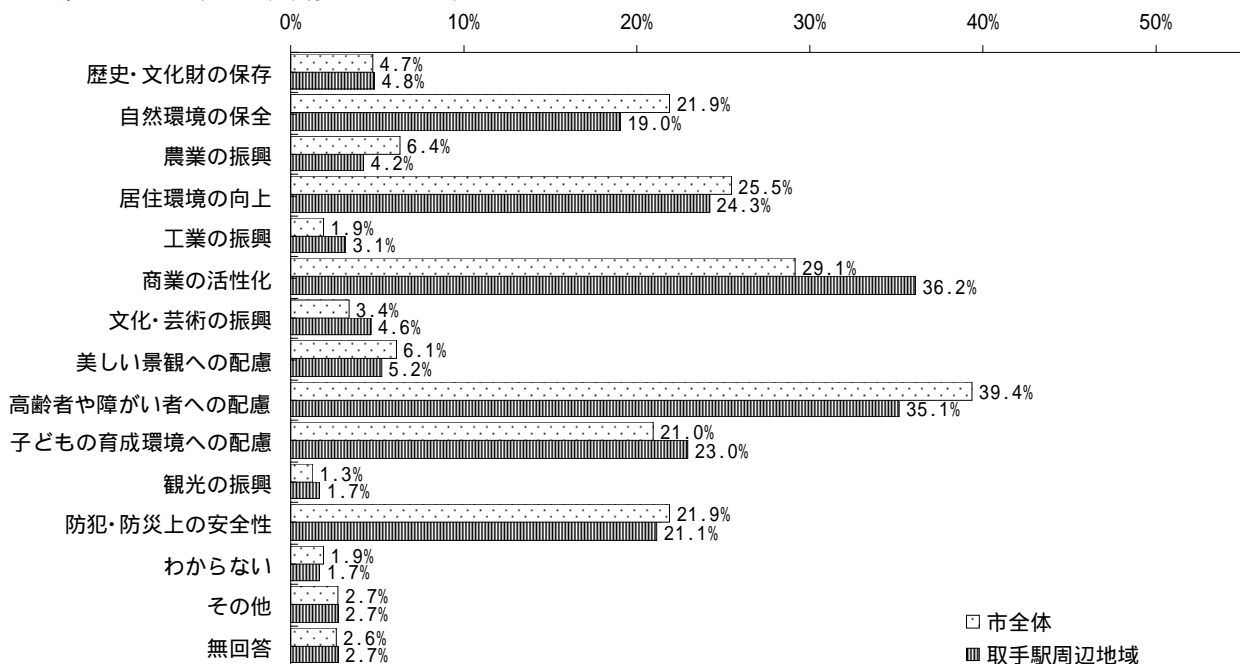
《地域の良いところ》



《地域の不満なところ》



《地域のまちづくりで大切にしていけるべきこと》



地域づくりの主な課題

a. 取手駅周辺市街地の再生

本市の中心市街地であり、市のみならず県南の玄関口でもある取手駅周辺では、商業・業務機能をはじめとする各種都市機能の充実や、本市が目指す「取手アートタウン」の顔となる魅力的な都市空間の創出などにより、多様な世代、多くの人々が集まる賑わいのある中心市街地としての活性化が大きな課題となっています。

b. 交通の要衝としての機能の充実

JR常磐線の東京駅乗り入れとこれに伴う県南の交通の要衝として、取手駅の使いやすさ・利便性の向上や、駅へのアクセス道路や環状道路などの基盤整備、駐車場や駐輪場の確保などによって、その機能を充実させていく必要があります。

c. 住みやすく利便性の高い居住環境の形成

古くから市街地が形成されてきた本地域には、道路整備や排水対策などが十分ではない住宅地なども見られます。中心市街地を含む本地域では、今後も多くの市民が住み続け、また新たな居住者を多く受け入れることができよう、道路や排水施設などの基盤整備を進めるとともに、買い物などの利便性も活用しながら、住みやすく利便性の高い良好な居住環境を形成していく必要があります。

地域づくりの目標

魅力的で活力あふれる中心市街地と利便性の高い市街地の形成

本地域では、多様な都市・交流機能の充実により、多様な世代の人々が交流する魅力的で活力あふれる中心市街地として取手駅周辺の再生に取り組みます。さらに、良好な居住環境を確保することで、多くの人々が住む利便性の高く、安全・快適に住むことができる市街地を形成します。

地域づくりの方針

a. 本市の中心市街地としての取手駅周辺の整備

- ・取手駅周辺は、多様な世代の人が集いそして賑わう魅力ある都市拠点として、持続可能な中心市街地としての再創を図るため、今後の少子高齢社会の進展に対応した健康・福祉・医療をはじめ、商業・業務・芸術・文化・行政などの各種都市機能の集積を図ります。
- ・特に取手駅西口地区において施行中の取手駅北土地区画整理事業の早期進捗を図るとともに、民間活力の参入による土地利用の具現化を推進します。
- ・取手市を象徴する拠点として街並みの統一など取手らしさをもつ魅力的な都市景観を形成するとともに、都市緑化など低炭素型社会の実現に向けた取り組みや、案内サイン、歩行空間の確保といったユニバーサルデザイン化などを市街地整備と一体的に進めます。
- ・取手駅東西市街地の一体性と均整の取れた活性化を図るため、自動車及び歩行者などの回遊環境の向上を図ります。

- ・各種都市機能の集積や本市の都市に近接する緑豊かな環境などを活かして、多くの人・物・情報の交流や緑の創出などに配慮した魅力的な都市空間の形成に取り組みます。

b. 広域交通拠点としての交通機能の充実

- ・土地区画整理事業と一体的に交通広場や道路の整備を進めるとともに、路線バスやタクシーの乗降場をはじめ、企業バスや一般車両の送迎スペースの確保、駐車場、駐輪場の整備を進めます。また、駅周辺の道路環境の改善を図ります。
- ・事業者との連携の下、鉄道輸送量の増強やJR常磐線の東京駅乗り入れなど、鉄道やバスの輸送サービスの向上と駅施設などの機能向上を図り、交通結節拠点としての安全性や利便性の向上を図ります。

c. 幹線道路の整備と沿道利用の促進

- ・本市の骨格道路となる国道6号、294号、常総ふれあい道路、都市計画道路上新町環状線の整備を進めるとともに、その沿道には、周辺の住環境との調和を図りながら、商業・業務系の沿道サービス施設の立地を適切に誘導します。

d. 利便性が高く安全・快適に住むことができる居住環境の形成

- ・地区特性に応じて個別の開発・更新等に合わせた適正な基盤整備等により、居住環境と防災機能を改善します。
- ・取手駅周辺では、災害時の延焼拡大の防止のため、耐火性の高い建築物を積極的に誘導します。
- ・建物の老朽化、居住者の高齢化が進む井野団地、取手中央タウン及びその周辺については、様々な世代の人が住む賑わいのある住宅地としての再生について検討します。
- ・公共用地などの既存ストックを有効に活用し、市街地の防災、緑化、少子高齢化対策など様々な観点から、公共施設の適切な配置を検討し、安全快適な居住環境整備を進めます。
- ・雨水排水路の整備を進めるほか、雨水の浸透施設・貯留施設の設置を検討し、地域の実状に合わせた浸水対策を進めます。
- ・井野や青柳などの既成市街地の周辺では、人口誘致政策と連携しながら、人口の確保に向けた良質な宅地供給の場として、未利用地を活用した宅地整備を適正に誘導します。
- ・住宅地の中に立地する取手競輪場については、周辺環境との調和に努めるとともに、大規模敷地として今後の動向を踏まえた適切な土地利用の誘導を図ります。
- ・住宅地の中の大規模工場においては、事業者との連携のもと、周辺の斜面緑地を緩衝緑地として保全するなど、住宅地との共生に配慮した環境形成を図ります。

e. 歴史や自然を活用した魅力的な歩行者・自転車ネットワークの形成

- ・取手緑地では、サイクリングロードとも連携して、利根川の河川空間を活用してスポーツや川に親しむ拠点としての機能充実を図ります。
- ・小堀の渡しや取手本陣などを活用して、歴史に親しむ観光にも対応できる環境の整備に、中心市街地の整備とも連携しながら取り組みます。
- ・市民のみならず市外からも多くの人々が訪れ、地区内の主要施設や取手本陣などの歴史資源、利根川の河川空間をめぐり親しむことができる、歩行者や自転車のためのネットワークを、利根川のサイクリングロードなどとも連携しながら形成します。

取手駅周辺地域構想図

